

平成25年みよし市教育委員会第10回定例会 会議録

日 時	平成25年10月17日(木) 午前10時開議
場 所	市役所 2階202会議室
出席委員	委員長：加藤 志津香 委員長職務代理者：木戸 友二 委員：久野 元典 委員：古田 みどり 教育長：小野田 賢治
説明のため出席した職員	教育部長：塚本直樹、教育部参事：深見秀之、教育部次長：近藤政彦、 文化振興専門監：酒井峰孝、教育行政課長：久野宗秀、図書館館長：深谷幸広、 歴史民俗資料館長：神谷浩一、学校教育課長：水野克弘、 学校給食センター所長：久野俊人、スポーツ専門監：野々山茂樹
書記	教育行政課主任主査：中島真美、教育行政課主事：伊藤めぐみ
傍聴者	なし
	委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 中島主任主査と伊藤主事 にお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	委員長 日程1 平成25年みよし市教育委員会第10回定例会を開会します。(午前10時00分)
日 程 2 【委員長報告】	委員長 日程2 委員長報告 前回の教育委員会以後、本日までに出席しました行事等の報告をします。 お配りしました一覧表のとおりです。よろしく申し上げます。
日 程 3 【教育長報告】	委員長 日程3 教育長報告 教育長からの報告をお願いします。 教育長 前回の教育委員会以後、本日までに出席しました行事等の報告を します。 お配りしました一覧表のとおりです。よろしく申し上げます。
日 程 4 【前回会議録の承認】	委員長 日程4 前回会議録の承認、会議録の朗読をお願いします。 教育部次長 【前回(第2回臨時会)の会議録の朗読】 委員長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認してよろしいか。 挙手をお願いします。 【挙手全員】 委員長 挙手全員です。会議録は、承認されました。

<p>日 程 5</p> <p>【議 事】</p> <p>議案第29号</p> <p>(平成26年度 教職員人事異動 方針について)</p>	委員長	日程5 議事に入ります。
	委員長	議案第29号の説明をお願いします。
	教育部参事	【議案第29号「平成26年度教職員人事異動方針」について説明】
	教育行政課長	【議案第29号「平成26年度学校事務職員人事異動方針」「平成26年度学校栄養職員人事異動方針」について説明】
	委員長	議案第29号について質疑のある委員は挙手をお願いします。
	久野委員	みよし市には学校栄養職員は何人いますか？
	教育行政課長	現在みよし市では、3人の栄養士がいます。栄養教諭が1名、栄養職員2人です。
	委員長	適材適所というのと、職務経験の多様化というのはある意味では相反する内容になるかもしれませんが、子どもたちのためによりよい人事をよろしくをお願いします。
	委員長	議案第29号 平成26年度教職員人事異動方針について、採決してよろしいか。
	委員長	原案に賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】
<p>議案第30号</p> <p>(教育委員会後 援等名義使用の 承認について)</p>	委員長	挙手全員です。よって、議案第29号は可決されました。
	委員長	続きまして、議案第30号の説明をお願いします。
	教育行政課長	【議案第30号「教育委員会後援等名義使用の承認について」説明】
	委員長	議案第30号について、質疑のある委員は、挙手をお願いします。 【質疑なし】
	委員長	議案第30号 教育委員会後援等名義使用の承認について、採決してよろしいか。
	委員長	原案に賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】
	委員長	挙手全員です。よって、議案第30号は可決されました。
	委員長	続きまして、「議案第31号 教育委員会の委員の辞職願に対する同意について」を議題といたします。
	委員長	ただいま議案となりました議案は、人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5号の規定にもとづき、小野田委員は議事に加わることができませんので、ここで退席をお願いいたします。
	教育長	【教育長退席】
<p>議案第31号</p> <p>(教育委員会の 委員の辞職願に 対する同意につ いて)</p>	委員長	それでは、議案第31号 教育委員会の委員の辞職願に対する同意について、事務局から説明をお願いいたします。
	教育行政課長	【議案第31号 教育委員会の委員の辞職願に対する同意について】 本案は、教育長から、平成25年10月15日付けで、平成25年10月17日をもって教育委員の職を辞したいと、市長及び教育委員会に「辞職願」が提出されましたので、地方教育行政の組織及

	<p>び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を得る必要があるため、審議をお願いするものであります。</p> <p>教育長からの「辞職願」の写につきましては資料の1ページに添付しましたのでご参照ください。よろしくご審議をお願い申し上げます。</p> <p>なお、市長への「辞職願」につきましては10月15日付けで受理し、同意の決定がされております。以上です。</p> <p>委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。</p> <p>委員長 【質疑なし】</p> <p>委員長 それでは、これより採決してよろしいか。</p> <p>委員長 小野田教育委員の辞職について、同意する委員の挙手を求めます。</p> <p>委員長 【挙手全員】</p> <p>委員長 挙手全員です。よって、「議案第31号 教育委員会の委員の辞職願に対する同意について」は同意することに決定しました。</p> <p>委員長 議案審議が終了しましたので、教育長の入室を求めます。</p> <p>委員長 【教育長入室・着席】</p> <p>委員長 議案第31号 教育委員会の委員の辞職願に対する同意については、本日付けで同意することに決定しました。</p> <p>教育行政課長 それでは、教育長の職務代理者の設置について報告します。</p> <p>委員長 ただいま、ご審議いただきました教育長の教育委員の辞職に伴いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第20条第2項及びみよし市教育委員会事務局組織規則第16条の規定に基づき、塚本教育部長が教育長職務代理者を務めることとなりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>委員長 ただいまの説明について、質疑のある委員は、挙手をお願いします。</p> <p>委員長 【質疑なし】</p>
<p>日 程 6 【協議及び報告事項】</p>	<p>委員長 次に、日程6 協議及び報告事項に入ります。次第に従って協議及び報告をお願いします。</p> <p>教育部長 【11月教育委員会行事予定について】</p> <p>教育行政課長 【過去に後援等の実績等があり審査承諾をした申請の報告について】</p> <p>委員長 【教育委員の充て職について】</p> <p>委員長 【平成25年度みよし市文化祭開催要項について】</p> <p>委員長 【サンアート開館20周年記念 愛知県立芸術大学管弦楽団 特別演奏会 開催計画について】</p> <p>委員長 続きまして、学校教育課、給食センターから説明をお願いします。</p>

<p>日 程 7 【閉会宣言】</p>	<p>学校教育課長 【小中学生夢の作品展について】 給食センター所長 【平成25年度4月から9月残菜統計（上半期）について】 委員長 次にスポーツ課から説明をお願いします。 スポーツ専門監 【「余呉湖+メタセコイア並木ウォーク」開催要項について】 委員長他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。 委員長 日程7 平成25年みよし市教育委員会第10回定例会を閉会します。（午前10時42分） 委員長 次回の開催予定の調整をお願いします。</p> <p>次回開催予定 平成25年11月21日（木）午後2時30分から</p>
-------------------------	---